



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年8月末暫定値)

年別	区分	総数	非行少年							不良行為少年	
			刑法犯少年			特別法犯少年			く犯少年		
			犯罪	触法	犯罪	触法					
令和5年		1,857 (427)	389 (75)	350 (70)	242 (41)	108 (29)	38 (4)	30 (3)	8 (1)	1 (1)	1,468 (352)
令和4年		1,632 (424)	270 (58)	232 (52)	151 (28)	81 (24)	37 (6)	29 (4)	8 (2)	1 (0)	1,362 (366)
前年同期比		225 (3)	119 (17)	118 (18)	91 (13)	27 (5)	1 (-2)	1 (-1)	0 (-1)	0 (1)	106 (-14)

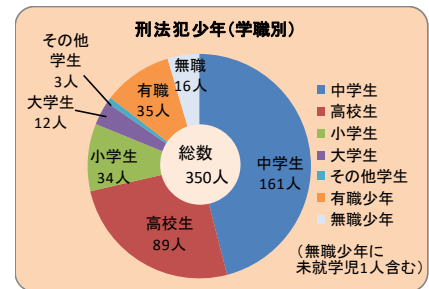
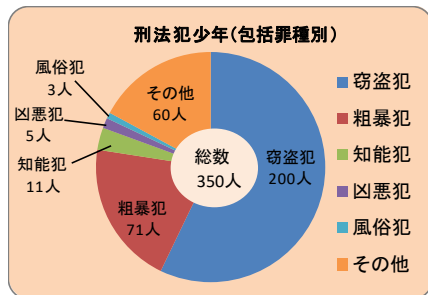
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※()内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和5年8月末の暫定値)

令和5年8月末の刑法犯少年の数は350人で、前年同期と比べ118人増加しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が200人と全体の約57%を占め、以下粗暴犯の71人（約20%）、知能犯の11人（約3%）、凶悪犯の5人（約1.4%）、風俗犯の3人（約0.9%）と続いています。学職別にみると、中学生が161人で全体の46%、高校生が89人で全体の約25%を占めています。また、特別法犯少年の数は38人で、前年同期と比べ1人増加しました。



不良行為少年の状況(令和5年8月末の暫定値)

令和5年8月末までに不良行為で補導された少年は1,468人で、前年同期と比べ106人増加しました。不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが607人で全体の約41%、喫煙が449人で全体の約31%を占めています。学職別にみると、中学生が640人と全体の約44%を占め、以下高校生の417人（約28%）、有職少年の190人（約13%）、無職少年の151人（約10%）と続いています。また、学生・生徒は1,127人で全体の約77%を占めています。

